

深 運 発 第 4 号
令和 2 年 1 0 月 1 6 日

深谷市国民健康保険運営協議会委員 各位

深谷市国民健康保険運営協議会
会 長 須 藤 邦 男

深谷市国民健康保険税の課税限度額の引上げについて

令和 2 年度第 1 回深谷市国民健康保険運営協議会において、審議事項とさせていただいておりました「深谷市国民健康保険税の課税限度額の引上げ」について、各委員から頂いたご意見を踏まえ、別紙「答申書（案）」を作成いたしました。

つきましては、答申書（案）について、採決いたしますので、下記のとおりご回答いただきますようお願い申し上げます。

御多用のところ誠に恐縮でございますが、よろしくようお願い申し上げます。

記

- 1 回答内容 別紙「回答書」
- 2 回答期限 令和 2 年 1 0 月 2 3 日（金）
※同封の返信用封筒をご利用のうえ、ご郵送いただきますようお願いいたします。

担当

深谷市国民健康保険運営協議会事務局 中嶋、小林
（深谷市市民生活部保険年金課内）

電話 0 4 8 - 5 7 1 - 1 2 1 1（代表）

内線 2 1 7 1

Eメール nenkin@city.fukaya.saitama.jp